

### 3. 行財政改革施策

#### (1) (行財政改革の中期目標設定と情報公開)

行財政改革を進めるにあたって、中期的スパンで具体的な取り組み施策や目標値を示すこと。また、住民に理解を深めてもらうため、適宜情報公開を行うこと。

#### 豊中市

行財政改革を進めるにあたっては、「新・豊中市行財政改革プラン」において、経常収支比率95%をめざして、選択と集中の観点で着実に進めていきます。同プランについてはホームページ等においても公開を行うとともに、進行管理において前年度取り組みの総括についても公開していきます。

また、進捗状況等については、行財政改革推進市民会議にも報告し議論をいただき、市民会議からの提言を受けながら行財政改革を進めております。(行財政再建対策室)

#### 吹田市

本市は、厳しい財政状況が続くなか、「健全な財政基盤」の確立に向けて平成12(2000)年11月に平成21(2009)年度までの10年間の計画期間とする「財政健全化計画(案)」を策定し、その中で平成17(2005)年度から平成21(2009)年度を計画期間とする後期財政健全方策に取り組んでおります。計画の目標といたしましては、収支均衡の確保、経常収支比率の95%以下への改善、公債費負担比率をおおむね10%以内とすることとございます。

この計画の取り組み内容・目標・進捗状況などにつきましては、市のホームページ及び市の広報紙によりまして市民の皆さんにお知らせ及び公開をいたしております。

また平成21(2009)年度が「財政健全化計画(案)」の計画期間の最終年度となることから、現在平成22(2010)年度から平成25(2014)年度を計画期間とする「第2期財政健全化計画(案)」を策定中とございまして、パブリックコメントにより市民の皆さんのご意見等もいただく予定とございます。また、進捗状況などにつきましては、市のホームページ及び市の広報紙によりまして市民の皆さんにお知らせ及び公開をしてみたいと考えております。

#### 摂津市

現行の「行財政改革第3次実施計画」が平成21年度までとなっていることから、第4次計画でも、第3次計画と同様に個々の改革項目について22~26年度中での取り組みスケジュールを示します。また、行財政改革の内容についても広報紙やホームページを通じて市民に広く情報を公開していきます。

#### 茨木市

平成22年度から実施する新たな行財政改革推進プランにおいては、現行の行財政改革推進プランと同様、中期的なスパンでの具体的な取り組みと目標値を設定してまいります。

また、新たな行財政改革推進プランの策定にあたっては、パブリックコメントを実施し市民からの意見を広く求めていくほか、行財政改革への取り組みについても各年度ごとの推進結果を公表するなど、住民に対する理解を深めてもらうよう努めております。

今後とも引き続き、市民の理解を得ながら行財政改革に取り組んでまいります。

#### 高槻市

行財政改革については、パブリックコメントや市民等が参加する行財政改革懇話会の意見を踏まえ、実施計画を策定しています。また、取り組み項目ごとに計画期間の目標を定め、市民が真に必要な行政サービスの充実に向けて、効果的・効率的な行政運営をめざして取り組んでいます。計画の取り組み状況については、議会への報告ならびに市の広報紙やホームページ等を通じて公開しております。

#### 枚方市

本市では、より効率的かつ効果的な行政運営を進めるため、平成20年10月に「枚方市構造改革アクションプラン【改定版】」を策定しました。同プランでは基本的な取り組み方向や数値目標などを掲げており、現在、具体の課題・項目を達成するため取り組みを進めているところです。なお、同プランの内容や取り組み状況はホームページ及び市役所の情報公開コーナーで公表しているところです。（行政経営改革課）

#### 交野市

平成22年度から27年度を目標年度とする「第2次交野市財政健全化計画」を今年11月に策定し、財政構造を持続可能なものにするための年次別の取り組みや数値目標を提示しています。（企画財政室健全化担当）

#### 寝屋川市

行財政改革の取り組みにあたりましては、平成21年7月に策定した「行財政改革大綱(改訂版)」に基づき、長期的な観点から各種取り組みを実施・推進するとともに、組織及び財政の運営や人材活用等の改革に努め、効果的に施策を遂行してまいります。

また、その取り組み状況につきましては、広報紙・ホームページ等を通じ広く公表してまいります。

#### 守口市

行財政改革については、平成20年度から25年度までを計画期間とした「(仮称)守口市財政健全化計画(素案)」に基づき、事務事業の見直し・未利用地の活用・歳入の確保等について具体的な取り組み施策や効果額及び計画期間中の収支推計を定めて進めております。

また、本計画の進捗状況等に関する公表は、適切な時期にできるだけ分かりやすい形で実施してまいります。

#### 門真市

「門真市行財政改革大綱」の理念に基づき平成20年3月に策定した「第2次門真市行財政改革推進計画」に推進項目等を定め、行財政改革に取り組んでいます。「門真市行財政改革大綱」及び「第2次門真市行財政改革推進計画」については、ホームページへの掲載や情報コーナー等への備え付けによる周知に努めています。

#### 大東市

行財政改革については、具体的な取り組み項目等を示した計画を策定し、推進しているところです。現在、新計画の策定作業を推進しており、目標値の設定や市民への積極的な情報提供等についても予定しております。

#### 四條畷市

現在、本市では「夢と希望が輝く活力都市 四條畷」を将来像とし、計画の中では5つの基本

理念のもと、6つの分野目標を具体的に掲げた「第5次四條畷市総合計画」を住民と協働で策定するとともに、進捗状況の管理等についても住民とともに実施することにより、住民・行政協働のもと、計画の推進に取り組んでおります。今後も目標とする市の将来像の実現に向け、住民と協働を進めてまいりる所存です。

また、柔軟で持続可能な行財政構造の確立に向け、平成19年3月に策定した「行財政改革プラン（5ヶ年計画）」に掲げる117項目の改革に取り組んでいるところでございます。

情報公開につきましては、これまでも広報誌やホームページに掲載するほか、市役所情報コーナー及び図書館行政資料コーナーにおいて予算書・決算書をはじめ各種計画書・報告書などを閲覧に供するなど、市民への提供及び対応に努めております。また、市議会の議案書につきましては、議会の招集と同時に図書館に送付し、閲覧に供しております。さらに審議会等の会議を原則公開とし、ホームページに開催日時等を事前公表しております。

今後とも市政情報公開を推進してまいります。

#### 東大阪市

本市の行財政改革は平成15年に策定した「行財政改革行動計画」とそれを引き継いだ「集中改革プラン」で中期目標を設定し集中的に取り組む、その進捗状況を市ホームページで公開しております。

また集中改革プランは平成21年度までの計画であり、現在、平成22年度以降の行革プラン策定に向け、新たに集中的に取り組む行革メニューを精査しているところです。こちらのプランについても集中改革プランと同様、進捗状況を市ホームページで公開していく予定です。

#### 八尾市

本市では、総合計画に掲げる将来都市像「一人ひとりの夢と元気が未来をつむぐ都市・八尾」の実現に向け、市民参画を基軸としたまちづくりを推進しており、行財政改革についてもこれらの考え方にに基づき進めております。平成20年2月に策定した「八尾市行財政改革プログラム」では、推進目標として「市民とともに歩む」「市役所が変わる」「公共サービスを変える」を掲げ、平成19年度から22年度の4年間を推進期間として具体的な取り組みを設定し、持続可能な行政運営の確立をめざしております。

本市の行財政改革の考え方や取り組みについては、市ホームページ等でお示ししておりますが、より多くの市民に周知できるよう手法の検討に努めてまいります。（政策推進担当）

#### 柏原市

本市では、平成18年3月に平成21年度末までを取り組み期間とする「柏原市新行財政計画」を策定し、行財政改革の取り組みを進めております。本計画では、「実質収支黒字の維持」「5年間の累計取り組み目標額69億円」といった目標を設定し、目標達成に向けて具体的な取り組み項目の進捗管理を行っているところです。

具体的な取り組み項目の進捗状況については毎年年度末までに取りまとめ、市民の方に行財政改革の取り組み状況を知っていただけるよう、ホームページで公開してまいりました。平成22年度以降も、引き続き行財政改革の取り組みを進めていくこととしており、今後とも市民の皆様に取り組みを理解していただけるよう、適宜情報の公開に努めてまいります。

（行財政改革推進本部）

### 松原市

スピードをもって集中的に推進し、より効果を発揮するために、平成22年度から平成24年度の3ヶ年を計画期間として「行財政改革大綱」及び「実施計画」を策定しているところです。取り組むべき項目を洗い出し、それぞれについて何をいつまでにどれだけ取り組むか、また取り組み項目の進捗管理を行い、成果等につきましては随時広報紙やホームページで公表してまいります。

( 財政部 )

### 藤井寺市

本市では行財政改革推進にあたり「行政改革大綱」を策定し、分権型システムに対応した行財政システムを構築し、地域とともに「安心・安全と歴史を未来に引き継ぐまち藤井寺」の実現に向け、計画的な行政改革の推進と説明責任の確保を掲げ、重点項目を列挙しております。同時にこれに基づく具体的な取り組みを集中的に実施するため「集中改革プラン」を策定し、行政改革の着実な実行に努めています。

また、少子高齢化の進展や昨今の不況等により市の財政状況が悪化したことに伴い、平成20年度に「財政健全化に向けて( 財政健全化プログラム )」を策定しました。現在全職員一丸となり、危機的状況を脱却し持続可能な行財政運営の実現に努めております。平成20年度決算では赤字額を縮小し、早期財政健全化団体に陥ることを一定回避できたと言えるまで回復することができましたが、税収の落ち込みや地方分権の進展に伴い、まだまだ予断を許さない状況であることを認識し、一層の努力をしていく所存です。

本市では、説明責任を果たすことと市政の透明性の確保に努めるため、すべての各種計画について積極的に市民に公表しております。

今後も要請内容のとおり、具体的な取り組み施策や目標を示し、情報公開しながら、様々な施策の具現化に向け取り組んでまいります。

### 羽曳野市

現行の「行財政改革大綱」( 以下「大綱」と言う ) 及びその実施計画である「財政健全化計画」( 以下「計画」と言う ) が平成21年度をもって期間を満了します。そのため、現在、平成25年度までを期間とする新たな大綱と計画の策定を進めているところです。

新たな計画では、債務の削減など財政健全化のためのめざすべき数値目標を設定します。また、中期財政収支見通しを明らかにしたうえで、収支不足を解消するための、収入・支出両面にわたる具体的な取り組み項目及び効果額も掲載します。

情報公開については、大綱及び計画の案ができた時点で、市広報誌・ウェブサイトへの掲載や公共施設への配架を通じて、市民の皆様へのパブリック・コメントを実施し、いただいたご意見を大綱及び計画に反映させます。

さらに、計画は毎年度見直しを行い、改訂版を策定します。改訂版の案ができた時点で、上記同様のパブリック・コメントを実施し、ご意見を反映させることとします。

( 行財政改革推進室 )

### 富田林市

大変厳しい財政状況のもと持続可能な行財政運営を図るために、経費削減あるいは財源確保のための取り組み内容については、その項目ごとに検討あるいは実施する目標年を設定したものを情報公開していきたいと考えています。

## 河内長野市

「河内長野市第3次行財政改革大綱」は、本市がめざすまちの姿である「第4次総合計画」を円滑に推進し、将来に希望をもてるまちを実現するため取り組みを進めるものです。

この行財政改革大綱は、

協働型行政への転換～協働のまちづくりに向けて～

行政運営の改革～市民満足度の高いサービスの提供～

健全な財政運営の確立～安定した財政基盤の確保～

を理念として策定し、具体的な実施計画としては、及び についての具体的な取り組みをまとめたものとして「第3次行財政改革実施計画」、 についての具体的な取り組みをまとめたものとして「第2次財政健全化プログラム」を策定しております。

「第3次行財政改革実施計画」及び「第2次財政健全化プログラム」については、全庁的な取り組みのもとで着実に改革を推進するため、毎年度取り組み施策などを取りまとめたうえで「第3次行財政改革実行計画」として策定し、進行管理を行うとともに、市ホームページにおいて公開し、行財政改革を進めております。 (総務部)

## 大阪狭山市

本市では、総務省の「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」に基づき、平成17年度から21年度までの5ヶ年の計画として各年度の目標を掲げた「大阪狭山市行財政改革施策別計画」及び「大阪狭山市集中改革プラン」を策定し行財政改革に取り組むとともに、毎年度大阪狭山市行財政改革評価委員会において評価をいただき公表しているところです。今後策定する平成22年度からの新たな計画につきましても、引き続き取り組み内容や評価結果を公開していきます。

## 太子町

地方分権時代にふさわしい、地域に密着したきめ細かな行政サービスを行うとともに、「選択と集中」の考えのもと重点施策(安全安心のまちづくり等)を推進するため、「太子町行財政改革実施計画書(案)」では、重点改革項目、効果額(数値目標)や2016(平成28)年度までの健全化目標値を設定し、さらなる行財政改革に継続して取り組んでいます。

また、行財政改革を進めるにあたっては、取り組み項目や数値目標、進捗状況などを広報や町ホームページ等を通じて積極的に開示してまいります。

## 千早赤阪村

現在、「千早赤阪村行財政改革実施計画」に基づき行財政改革を推進していますが、平成21年12月に本実施計画の後継計画として、厳しい財政状況のなか財政再生団体への転落回避をめざした緊急措置(平成24年度までの3ヶ年)の行財政改革として「千早赤阪村行政経営戦略プラン」を策定し、今後さらに行財政改革の推進に取り組んでまいります。

また、住民に対しては、広報紙やホームページなどを通じ可能な限り情報公開を進めてまいります。

## 高石市

平成20年2月に策定した「第4次財政健全化計画案」では、「財政健全化法の指標を基準値以内に収める」「土地開発公社の保有高を25%以上削減し、健全化を図る」などの目標を定め、その実現に向け取り組みを進めているところです。

今後も財政健全化を着実に進めるため、引き続き不断の見直しを行いながら、住民に対する情報公開に努めてまいりたいと考えております。

#### 泉大津市

本市においては、地方交付税の総額抑制市税収入の低迷のなかで、35億円を超える公債費負担や団塊の世代の退職手当の急増など、依然として厳しい財政状況です。この厳しい財政状況を克服するとともに、様々な社会環境の変化に柔軟に対応し、市民ニーズに的確に応え得る強靱で柔軟な行財政体質を確立するため、平成19年度から21年度までは「いずみおおつ再生・未来プラン」に取り組み、平成22年度から24年度までは「泉大津市経営指針」をお示しし、市民の皆様のご理解・ご支援のもと、簡素で効率的な行財政運営を推進していきます。また、広報紙やホームページにて市民に対し情報公開に努めてまいります。

#### 和泉市

行財政改革を進めるにあたっては、事務事業見直し基本方針のアクション・プログラムであります「行財政改革プラン」におきまして、毎年本市「政策調整委員会」において進行管理を行い、ホームページ及び市政情報コーナーにて結果を公表しております。

また、現在の「行財政改革プラン」の計画期間は平成17年度を起点とし、平成21年度までの「行財政改革プラン」の目標とその実現に向けた具体策を示したものであり、今後の具体的な取り組み施策や目標値等については、「共創和泉まちづくり推進事業」を創設し、これまでの行財政改革等（「財政健全化計画」「行財政改革プラン」）の検証を行い、市民サービスの視点を踏まえて「行財政改革計画（（仮称）和泉市再生プラン）」を策定中です。

#### 忠岡町

行財政改革を行っていくうえで、住民の皆様のご理解・ご協力が必要であることから、その推進にあたっては、本町の現状や行財政改革の必要性、行財政改革の取り組み内容や効果等について、様々な機会を通じてお伝えしてまいりたい。

#### 岸和田市

「きしわだ行財政再生プラン」は平成19年度から23年度までの5ヶ年計画として策定しており、個々の具体的な取り組みに対する目標値を示して進めています。計画初年度には、「まちづくりミーティング」を開催したほか、プラン内容や進行状況について広報紙やホームページにおいて公開しています。また出前講座等を活用し、進行状況について適宜説明を行っています。今後とも適切な情報提供を図り、住民が理解を深めていただけるよう、十分な配慮のもと進めてまいります。

#### 貝塚市

本市の行財政改革につきましては、平成18年度からの5年間を集中取り組み期間とする「貝塚市行財政改革実施計画」により、具体的な取り組み項目を掲げて進めているところです。また、計画の進捗状況については、毎年度ホームページにて公表しています。

#### 泉南市

本市では平成9年度より行財政改革に着手し、いずれも長期を見据えた中期的計画を第3次大綱まで定め、その後は、国の指針に合わせて「集中改革プラン」を策定し、毎年ローリングを重ねて、現在、来年度以降の後継計画について検討を進めております。

年度ごとの大綱や取り組み事項等については、市報により広報するとともにWebページにも掲

載し、広く住民の皆様のご理解がいただけるよう努めております。 (行財政改革推進室)

#### 阪南市

行財政改革については、平成18年10月に策定した「第2次阪南市財政再建実施計画」に基づき、将来の世代に過度の負担を残さずに市民ニーズに柔軟に対応できる、持続可能な行財政運営システムの構築をめざし、具体的な取り組みと数値目標を掲げ取り組んでいるところです。また、取り組みについては、住民に理解を深めてもらうため、進行管理シートや取り組みの効果額など適宜情報公開に努めているところです。 (財政課)

#### 熊取町

平成18年12月に策定した「第1次行財政構造改革プラン・アクションプログラム」では、平成18年度から21年度の4ヶ年において取り組む具体的な改革内容やその工程と効果額、改革による改善後の収支推計等を明示しており、行財政改革の目標達成に向けた取り組みを明確化しております。

アクションプログラムの策定については、適宜、町の広報等においてできるだけ分かりやすく住民等に周知してきましたが、策定後についても同様に、毎年度の取り組み実績(進捗状況)を、町広報等を通じて住民等に分かりやすく周知するように努めています。 (企画財政課)

#### 田尻町

従来より行財政改革の取り組みにあたっては、住民に対し中長期的視点でその目的・意義などを明確にし目標を示したうえで、取り組みを進めております。

#### 岬町

現在策定中の平成22年度からの「新集中改革プラン」の中で、具体的な取り組み施策や目標値を示してまいります。また、積極的な情報公開に努めます。

## (2) (府民との連携をより深めた行政運営の推進)

市町村の行政運営にあたっては、広範な府民やNPO等との連携をより深めること。また、連携についても事業を委託するという方向だけではなく、住民やNPO等からの有効な意見・提言等は市町村行政に反映させ、事業化や予算化するシステムを作るなど、双方向から連携を図ること。

## 豊中市

行政運営については、政策形成や行政評価における市民参画のあり方の検討を進めるとともに、「新しい公共空間づくり」の観点から市民・事業者等と行政の適切な役割分担で公共を支えるための連携を進めていきます。(行財政再建対策室)

## 池田市

行財政運営にあたっては、住民サービスをより合理的かつ効果的に提供するため、民間活力の活用や府民との協働の推進により、サービスの向上を図ります。(総合政策部政策推進課)

## 箕面市

本市では、NPOからの企画提案を基に協働して事業を実施するなど、NPOとの協働に取り組んでいます。今後ともNPO等と協働してまちづくりを行っていきます。

(人権文化部文化・市民活動促進課)

## 豊能町

本町におきましては財政状況が厳しく、住民要望等に対しすべてお応えできる状況ではありません。住民との連携・協働により、この困難な状況を打開すべく行政運営を進めてまいります。

現在、NPO等との連携については、その団体の円滑な運営に寄与するため、活動に対する疑問や悩みを解決する講師派遣事業を行っています。また、来年度中には大阪府からの移譲事務により特定非営利活動法人の設立等の事務を担当する予定であり、今後とも支援・連携に努めます。

## 能勢町

住民と連携した行政運営の一環として、本町では住民自治推進事業(協働事業交付金)を展開しており、住民と行政が一体となって地域運営に努めています。今後とも本事業を中心に協働の精神を高めてまいります。

## 吹田市

本市は平成17(2005)年6月に、平成21(2009)年度へ向けた『後期財政健全化方策(平成17(2005)~21(2009)年度)』の基本的な考え方」をまとめ、財政健全化を効果的に進めるため、この基本的な考え方について市民の皆さんからの意見を募集するとともに、財政問題を考えるつどいを開催し、意見交換などを行いました。今後も「財政健全化計画(案)」の進行管理にあたっては、市民の皆さんからのご意見等もいただきながら進めてまいりたいと考えております。

また、平成20(2008)年6月に策定しました「吹田市市民参画の推進に関する指針」は、本市が市民参画を推進するためのルールを定めるものであり、職員の一人ひとりが、これを基礎として創意工夫することにより、多様な市民参画制度が整備されていくものです。本市は、この指針に基づいて、市民やNPO等との連携や市民参画の推進に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

#### 摂津市

これからの行政運営は、すべてが行政主導ではなく府民やNPO等との連携を深め、協働により推進していく必要があることから、双方向から連携できるシステムづくりは今後の重要課題と考えております。

#### 茨木市

現在、幅広い市民の意見を市政運営に生かすとともに、公正の確保と透明性の向上を図ることを目的として、パブリックコメント制度を導入しております。この制度を活用することで、市民やNPO等からの有効な意見や提言を市政に反映できるよう取り組んでまいります。

また、市民活動団体やNPOからの提案を具体的な事業とするための「提案型公募事業」の創設を検討してまいります。

#### 高槻市

行政運営の推進にあたっては、効率的な行財政運営とともに、新たな公共サービスの確保・提供に向け、公民の役割と協働の推進を基本として取り組んでいるところです。計画の策定や取り組み状況については、市民等が参画する行財政改革懇話会のご意見をいただきながら、議会への報告ならびに市の広報紙やホームページを通じて、公開しております。

#### 枚方市

市民から市長への提言はがき、手紙及びメール等による市政に対するご意見やご要望については、市民相談課で広聴事案として受付しております。(市民相談課)

市民の方やNPO等からのご意見やご提言などを参考にニーズを把握し、必要性や緊急性・効率性などを総合的に判断して事業化や予算化を行っています。今後も効果的に事業化するために、市長への提言はがきや、手紙及びメール等による市政に対するご意見等の把握に努めていきます。(企画政策課)

#### 交野市

多様なまちづくりの主体との協働を進めます。また、事業化・予算化といった多様なプロセスでの協働についても検討してまいります。(企画財政室企画担当)

#### 寝屋川市

本市におきましては「寝屋川市みんなのまち基本条例」の理念や原則に基づき、市民が主役である協働のまちづくりに取り組んでおります。

NPO等との連携につきましては、市民活動センターを拠点にNPO等の中間支援を行うとともに双方向の情報交流を図るなど、市民参画・協働を進めてまいります。

#### 守口市

行政運営にあたり、市民やNPO等と連携を深めることは地域活性化の観点からも重要であると考えております。これまでからも、各事業課において地域の方々が参加・貢献できる取り組みを進めておりますが、市民等のご意見・ご提言等をより効果的に反映させるシステムについては今後ともさらに研究してまいりたいと考えております。

#### 門真市

様々な分野で柔軟かつ機動的に活動しているNPO等と「協働」しまちづくりを進めていくために、「協働促進マニュアル」を作成中であり、協働の形態について具体化に努めていきます。

#### 大東市

本市のまちづくりに係る基本的な考え方である自治基本条例を平成18年度に施行し、市民・市民団体・事業者・行政協働によるまちづくりを推進しているところです。

NPO法人や事業者等に本市公共施設の管理運営を委託する指定管理者制度の積極的な導入や、NPO法人等の優良な企画提案の実施を提案法人等に委託する提案公募型委託事業等を実施しているところです。

#### 四條畷市

本市においては、本市のまちづくりの指針である「第5次四條畷市総合計画」の推進に向け、市民で構成する第5次四條畷市総合計画進捗状況等検討委員会において当該計画の進捗状況の把握及びその状況を踏まえた意見・提言をいただいております。これを各施策に反映させる取り組みを行っているところです。

また、市民と行政協働のまちづくりをさらに推進する観点から、平成21年8月に「四條畷市みんなでつくる協働のまちづくり指針」を策定し、住民と行政の真のパートナーシップ構築に向け新たな取り組みを始めたところであり、これらの取り組みを推進するなかで、本市に即した市民と行政との協働のまちづくりを構築してまいります。

#### 東大阪市

市民との協働という大きな観点から見た民間活力の活用には、外部委託だけでなく外部人材の登用やボランティアの活用など、様々な手法が考えられます。

また、情報公開にあわせ市民やNPO等から幅広くいただいた意見を市政に反映させることの必要性は認識しております。

#### 八尾市

本市では、総合計画に掲げる将来都市像「一人ひとりの夢と元気が未来をつむぐ都市・八尾」の実現に向け、市民・企業・行政のパートナーシップによるまちづくりを展開しており、公共サービスの提供にあたっては従来までの考え方にとらわれず、公共サービスの性質に応じて、市民・企業・行政のパートナーシップの強化と適切な役割分担のもと質の高い公共サービスが提供できるよう、公民協働手法の活用を推進しています。

なお本市におきましては、「八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例」に基づき、市の基本的な政策等の策定に際し、市民参画を推進する手段として市民意見提出制度を設けるとともに、審議会等の委員には市民からの公募による委員の選任に努めること等より、市民からの意見を広く求めるよう心がけています。  
(政策推進担当)

市民活動支援につきましては、市民活動支援ネットワークセンター「つどい」を中心に取り組んでおり、NPO等がまちづくりのパートナーとしてまちづくりを担えるような力を付けていただければ今後支援してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

(市民ふれあい担当)

#### 柏原市

本市では、施策及び事務事業を効率かつ効果的に進めていく観点から、個々のケースに応じて公民の役割分担や官民協働の取り組みを検討してまいりました。

また、市民の視点や市民感覚を行政に反映させることを目的の一つとして、公募の市民委員によって構成される行政評価委員会を設置しており、市民委員の方々に、施策目的の達成に向けた

取り組みが効率的かつ効果的に行われているかどうかといったことを評価していただいております。市民委員からの評価や提言については、可能なところから反映するよう努めているところであり、今後とも市民の視点や市民感覚を踏まえた行政運営を推進していけるよう、取り組みを進めてまいります。（行財政改革推進本部）

#### 松原市

市民団体やNPOなどの様々な主体がサービスの担い手として活躍しているなか、行政として果たすべき役割と責任を明確にし、多様な主体との連携・協働を推進するとともに、自発的に地域づくりを行うという意識をもち、地域の活動に取り組むことができるよう、市民との情報の共有や計画策定及び事業実施における市民参画の推進を図ります。

また地域の町会やボランティア団体・NPOなどの自主的な取り組みに対して、その活動が一層活発となるよう支援を行い、その力を最大限に活用して相互に補完し協力する、協働のまちづくりを進めてまいります。（財政部）

#### 藤井寺市

現在本市においては、市民の声や思いを市政に反映させていくことを市政運営の基本的な考え方として、市民本位の市政を積極的に進めております。そうしたことから、市政運営には市民や地域の方々などとの連携（協働）は必要不可欠なものであると考えており、各種行政計画策定前でのパブリックコメント制度の導入、各種委員会やまちづくりに係るワークショップの開催など、多くの分野において市民の方々などの参加を得ながら市政運営を進めております。今後も引き続き、様々な分野において市民の方々やNPO団体などとの連携方策を模索しながら、より良いまちづくりに努めてまいります。

また、市民本位の市政推進の一環として、市長が直接地域に出向き市民の方々のご意見をお伺いし市政運営に役立てていくということを目的に、平成19年度から20年度にかけて、「地域住民との地区懇談会」を開催いたしました。さらに今年度より新たに市政アンケート調査を実施しております。このような取り組みを通じて、市民や地域の方々などの意見を市政に反映させていけるよう、政策反映方法等に創意工夫を加えていながら、市民本位の市政運営を展開してまいります。

#### 羽曳野市

広範な市民とNPO等との連携を図るため、（仮称）はびきの市民公益活動センターの設立に向け、現在、市民や市民活動団体で構成された（仮称）はびきの市民公益活動センター開設準備委員会を設け、検討を進めています。

センターにおいて、どのような形態で事業を運営していくかなどの具体的な内容の検討も今後進めていきます。

また、有効な意見・提言等は行政運営の参考とさせていただき、事業化や予算化するシステムの構築等については今後の検討課題であると考えています。（市民協働ふれあい課）

#### 富田林市

多くの分野で多様化する市民ニーズに対応していくためには、行政と市民が連携・協働してサービスの提供を行っていくことが今後ますます重要になっていくものと考えており、市民や市民公益活動団体等からの意見を行政運営に反映させることができる仕組みづくりについて調査・研究してまいります。

#### 河内長野市

本市の「市民公益活動支援及び協働促進に関する指針」において、自律性の高いまちづくりの実現のためには、市民と行政の協働を促進する必要があるとし、そのために必要な施策を展開することとしております。

これまで協働にふさわしい事業の洗い出しを実施するとともに、協働マニュアルを策定・周知するなど、指針に基づく協働を促進するための取り組みを行ってきました。

現在、市民からの協働事業の提案を可能とする制度についての検討を行っており、今後さらなる協働事業の促進に努めてまいります。  
(総務部)

#### 大阪狭山市

平成22年4月1日から市町村の憲法といわれる「大阪狭山市自治基本条例」を施行しますが、その中で市民等との連携をより深めた行政運営の推進に関し規定しています。この条例をベースに市民やNPO等との連携がより深まるよう努めていきます。また平成20年7月から、全市民特に地域組織やNPO等に、「新しいまちづくり制度」として中学校区を単位にその地域内で様々なテーマに基づき活動する団体等が自主的に集まり、地域内における課題やまちづくりに関する議論と合意により市に予算を提案することができる「大阪狭山市まちづくり円卓会議」の設置を呼びかけています。その結果、市民自治の確立に向けた市民と行政との協働によるまちづくりが進んでおり、今後も引き続き双方向の連携の強化を図っていきます。

#### 太子町

行政運営においてはできるだけ広範な意見を得ることができるよう、各種委員会への公募制の導入や、マニフェストに位置付けた「町長直通便」制度により意見・提言等を町政運営に反映しているところです。今後とも、広範な府民やNPO等との連携を図ってまいります。

#### 千早赤阪村

行政運営については、限られた経営資源のなかすべてを行政が担うことは困難な状況にあります。住民や事業者・NPOなどとの協働によるまちづくりを推進することが必要であると考えております。

住民等との協働によるまちづくりを推進するにあたっては情報の共有化が必要であり、そのなかで住民などからの有効な意見・提言等ができるシステムづくりの構築に努めてまいります。

#### 高石市

財政健全化を進めるなかで、効率よい住民サービスなどが提供できるよう、官民協働による様々な方策を検討してまいりたいと考えております。

また、住民から意見をいただけるようパブリックコメントの実施や市民の声提案箱設置等を行っておりますが、今後も住民意見を積極的に取り入れながら効率よい行政システムの構築について研究してまいりたいと考えております。

#### 泉大津市

自治会等の地区組織やNPOならびにボランティアなど地域で主体的に活動する個人・団体の活動の自主性・主体性を尊重しつつ、間接的・側面的な支援を行うとともに、市民参画による「協働によるまちづくり」を推進し、効果的・効率的な行政運営をめざします。

#### 和泉市

大阪府からの権限移譲によりNPO法人設立の認証等に関する事務を平成24年までに各市町村

で実施するのに向け検討しており、本市といたしましても、それに向け調査研究を行っております。

地方分権時代における自主的な市政運営において市民相互の協働及び市民と行政との協働は必要不可欠で、今後は、より多くの市民の皆様の参加参画をいただきながら行政運営を行ってまいります。

また、ボランティア団体やNPO法人が行う公益的な市民活動を支援する事業の実施に向けて検討を行います。

#### 忠岡町

今後の行政運営にあたっては、公と民の役割分担や受益と負担の適正化等について、住民の皆様のご理解・ご協力により進めていくことが重要になると考えることから、行政と住民の皆様との協働による行政運営を一層進めてまいりたい。また、今後とも、日常の様々な施策・事業の実施の場面はもとより広報・ホームページ・住民懇談会等を通じて情報の提供や意見聴取を行い、本町の施策・事業に反映してまいりたい。

#### 岸和田市

大阪版地方分権によるNPOの認証事務等の事務移譲を受けることにより、NPO法人の届け出や設立相談等の窓口が市に設置されることとなるため、これまで以上にNPOと市との距離が縮まり、提案や意見をいただきやすい体制となります。

いただいた意見や提案を活かすために、市民活動団体等または行政からの双方向より提案できる、協働事業の提案制度の設立について検討を進めていきます。

#### 貝塚市

本市の「第4次総合計画」には、構想実現の方策として「市民との協働」による市民が主体となったまちづくりの推進を掲げております。

今日の多様化・複雑化したまちづくりの課題に対しては、それぞれの地域の個性を活かしたまちづくりに向け市民参画の制度を活用するとともに、地域団体やNPO等との連携をより一層深め市民の声を行政運営に反映してまいりたいと考えております。

#### 泉南市

本市では従前より市民との協働を進めており、特色あるボランティア組織を育成しております。組織の運営企画立案は市民によりなされ、独自の多様な行政的サービスが展開されております。

また市民との協働や民間活力の導入は、現在の地方行政にとって必須のことであり、様々なNPOや住民団体の育成を今後も進め、協働のシステムづくりについても検討してまいりたい。

(行財政改革推進室)

#### 阪南市

近年、市民の価値観やライフスタイルが多様化するなか、市民の自発的な社会参画の機運の高まりとともに、市内では多くのボランティア団体やNPOが精力的に活動を展開されています。本市では「市民の声提言制度」や「パブリックコメント制度」を設けて、こうした市民や市民公益活動団体(ボランティア団体・NPO等)からいただいたご意見等を市政に反映させるべく市民参画型行政の推進に努めているところです。

今後におきましても、市民や市民公益活動団体とのさらなる連携強化に努めながら、新たな協働システムの構築に向けた調査研究に取り組み、市民協働の行政運営の推進を図ってまいりたい

と考えております。

(市民活動支援課)

#### 熊取町

現在、「第3次総合計画」に掲げる「住民が主役となったまちづくり」の実現に向け、「(仮称)熊取町協働憲章」を、平成22年3月策定を目標に、住民公募の委員等で構成された「協働のまちづくり会議」を中心に住民の意見募集も経ながら協議・検討を進めています。

今後、「(仮称)熊取町協働憲章」のもと、本町行政に参画しやすい環境づくりを進めるとともに、様々な協働形態の活用についても検討していく予定です。

(にぎわい創造課(協働推進グループ))

#### 田尻町

本町では、住民主体のまちづくりを進めるため、地域活動の担い手である各種団体との意見交換会を毎年開催しております。

この意見交換会は、各種団体相互の意見交換・交流・連携を図ることと町政に対する各種団体の意見や提案を聞く場とすることを目的としており、そこで出された意見や提案については、担当部署において内容を議論検討したうえで、政策に反映させていきたいと考えております。

#### 岬町

住民との協働のまちづくりを進めるためNPO法人の認証事務を実施しており、NPOや住民グループの自発的な活動を支援・連携して、よりよい町づくりに努めてまいります。

## (3) (積極的な権限委譲の要請と行政サービスの変化)

補助金の交付金化や政策協議の場を府と設置しているが、スムーズな権限委譲を進めるにあたっては、基礎自治体が行政施策の後退を招かないよう財政的な措置も行うこと。

大阪府・市町村分権協議会では、政令市・中核市・特例市を除き、全市町村への特例市並みの事務権限の委譲に向けて委譲対象業務や財政・人的支援面から議論されているが、画一的な対応とならないよう地域特性を踏まえた推進計画が策定されるよう要請すること。また推進にあたっては、住民の視点から見た行政サービスについてもどのように変化するのかを明確にすること。

## 箕面市

大阪府からの権限を受け入れるにあたり、箕面市・池田市・豊能町・能勢町と「2市2町広域連携研究会」を昨年7月に立ち上げ、この2市2町の地域の特性に適合した広域連携を模索し、効率的な行財政運営、市民の利便性にかなった分権の方策を図るべく、府の約70事務について広域連携で対応・検討していく方向で2市2町で合意しました。

府からの権限を受けることにより、今後行政サービスがどのように変わるかについても明確にしていきます。

(総務部総務課)

## 豊能町

本町におきましては、大阪府版分権改革を受け、北摂2市2町において広域連携による事務移譲を受けるべく協議を行い、実現に向け進めているところです。事務移譲を受けるにあたり財政負担が新たに生ずるため、府に対し恒久的な財政支援を求めているところです。

## 摂津市

移譲事務にあっては行政施策の後退を招かないよう基礎自治体で努力しますが、財政的な措置については、原則として移譲元である国や府が行うものと考えております。

市民の利便性の向上を最優先に考えたうえで、本市の規模や財政状況、地域の実情を勘案し、段階的な事務移譲について大阪府と協議を重ねてまいります。

## 茨木市

権限移譲につきましては、市民に最も身近な基礎自治体として、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現をめざす地方分権改革の趣旨に沿い、より一層の市民サービスの向上につながる権限委譲を進めるとともに、それに伴う財源についても、引き続き国や府に要望してまいります。

大阪府・市町村分権協議会では、国の地方分権改革推進委員会における第1次勧告を踏まえた委譲候補事務を選定しているとともに、大阪府でなくては担えない事務を除くすべての事務を市町村に委譲することを最終的な目標としております。

本市におきましては、事務権限の委譲を受けることによって、暮らしに身近な行政サービスをよりきめ細かに提供でき、事務処理手続きが簡素化されるなど、市民サービスの向上につながる事務につきまして、計画的に事務権限の委譲を進めてまいりたいと考えております。

なお、権限委譲に伴う行政サービスの変化につきましては、広報誌やホームページなどを活用して、その周知に努めてまいります。

## 門真市

地域特性を踏まえ、市民ニーズに直結する事務については、できる限り移譲を受けられるよう

に権限移譲実施計画を策定するなか、権限移譲に必要な人的支援・財政措置を大阪府に要望していきます。また、市民サービスにつながるような移譲の推進を検討していきます。

#### 八尾市

大阪府が示す「大阪府地方分権改革ビジョン」に基づく権限移譲では、全市町村に特例市並みの権限を移譲することとなっていますが、政令市・中核市・特例市についても、さらに権限の移譲を進める内容となっており、現在、本市におきましても検討を進めているところです。

本市の権限移譲に係る考え方といたしましては、市民の利便性向上に寄与する事務については積極的に移譲を受ける所存ですが、近年の厳しい財政状況と集中改革プランの推進による職員の減少から、大阪府の十分な財政的・人的支援が必要不可欠な状況です。今後、権限移譲にかかる検討を進めるなかで、本市が市民に最も身近な自治体としての役割を十分果たせるよう、府に対して支援の充実を引き続き要望してまいります。（政策推進担当）

#### 柏原市

ご指摘にありますように、現在、大阪府から市町村への権限を委譲するため、府との間で、移譲に伴い発生する事務費や人員の手配と実際に事務を行うためのノウハウ伝達について協議を行っているところです。

この権限につきましては、「住民と自治体が連携して、地域のことは地域で決められる」という、地方分権社会を実現することが目的であり、本市の置かれております地理的条件をはじめとする地域性を考慮したものでなければならないことはご指摘のとおりで、府との協議においてもその点を強く要望しております。

以上の点を解決して移譲を受けることにより、市民からの要望に対し、今まで以上にスピードアップされたサービスが提供できるものとなるよう進めてまいります。（まちづくり課）

#### 藤井寺市

大阪府地方分権改革ビジョンに基づく「権限移譲実施計画（案）」については、本市では対象75事務のうち55事務を受け入れるものです。本市では地域特性を踏まえ、市民生活の向上につながる事務については、主体的に地域の特性を生かした独自のまちづくりの推進を図ることができるよう、積極的に移譲を受け入れてまいります。

#### 富田林市

大阪府から示された権限委譲候補事務については、その事務内容・事務量・専門性ととも市民サービスへの有効性などについて十分に検討し、身近な市に権限が委譲されることによって真に市民サービスの向上や地域活性化のためにならなければならないものと考えており、またその情報提供にも努めてまいります。

#### 河内長野市

大阪府では現在、特例市並みの権限移譲に向けた取り組みが行われており、各市町村は平成22年度から24年度の3年間でどのように移譲を受けるかについて定める「権限移譲実施計画（案）」を取りまとめるための作業を行っています。計画の取りまとめにあたっては、本市の地域特性を踏まえたうえで、移譲を受ける権限を検討することはもちろん、財政的・人的支援についても本市の特性に応じた措置が行われるよう府と協議を行います。

また、直接市民生活に係る権限の移譲を受けるに際しては、権限移譲によって市民が行政サービスを利用する際にどのような変化が生じるかについても明確にし、周知を図っていき

と考えております。

(市長公室)

#### 千早赤阪村

権限委譲については、大阪府において平成22年度から市町村への事務委譲として「権限委譲実施計画」を策定し、順次権限委譲が進められる予定となっています。計画策定にあたっては、自治体規模や処理能力・地域特性などを踏まえ策定されるよう要請してまいります。

また推進にあたっては、住民視点に重点を置くこととし、事務処理については近隣市町との連携を図るなど、権限移譲の推進に努めてまいります。

#### 高石市

平成21年7月に大阪府から示された「特例市並みの権限移譲に向けた基本的な考え方」を踏まえ、基礎自治体として自らの判断と責任で行政サービスを総合的に担うことは重要であるとの立場から権限移譲に向けた協議を行っておりますが、あくまでも本市の主体的な判断により権限移譲事務を選択しているところです。

移譲に際しては、行政サービスがどのように変化するのかを市民に周知するとともに、円滑に事務処理が行えるよう努めてまいります。

#### 泉大津市

大阪府からの権限移譲を円滑に行うことができるよう、人員の配置等の見直しも含めて積極的に検討してまいります。

大阪府・市町村分権協議会では平成21年3月に「大阪発“地方分権改革”の推進に向けて」を取りまとめしており、各市町村においては平成22年度から3年間の権限移譲実施計画を策定する段階となっております。今後も引き続き分権協議会に対して意見するとともに、権限移譲において住民への影響があるものについては、広報紙やホームページを通じて周知する予定をしています。

#### 和泉市

権限移譲実施計画については、現在の地方分権の大きな時代の流れのなか、地域特性も踏まえながら各市町村が独自に決定し策定するものであると理解しています。

また、権限移譲を受け入れた場合については、市広報やホームページなどを通じて、市民の皆さまに分かりやすく周知する必要があると考えています。

#### 岸和田市

特例市である本市においても、NPO法人の設立認証等を含んだ大阪版特例市としての事務権限の移譲に向けた取り組みを進めているところです。事務権限の移譲については、地域住民への公共サービスの利便性の向上に資する事務を中心として、本市の自立に向けた基礎力アップの機会と捉え、適切に対応していくこととしています。大阪府へは、財政・人的支援に加え、移譲事務に関する研修会や移譲後のフロー体制の整備などを要請し、住民サービスの低下を招くことのないように進めてまいります。

#### 泉佐野市

権限移譲に際しては、ご指摘のように人的支援も含め十分な財政措置を求めているところです。権限移譲実施計画の策定にあたっては、各市町村の実情に即した計画を策定することが必要であると認識しており、大阪府においてもその認識のもと協議されているところです。また、事務権限を受けるにあたっては、財政面も含め市民サービスの低下につながることはないよう検討を進めてまいりたいと考えております。

(政策推進課)

### 阪南市

大阪府の「大阪発“地方分権改革”ビジョン」において、住民に身近な公共サービスは基礎自治体である市町村が担うべきという「市町村優先の徹底」の考え方が示され、これまで権限移譲に向け府と協議を進めておりますが、移譲に際しては、本市の自治体規模や財政力等の実情に十分配慮しつつ、対象事務等の移譲計画策定について引き続き協議調整を進めてまいります。

また、これまでの府による広域的・総合的な行政サービスから、地域により密着した地元自治体による住民視点での地域ニーズや実情に応じた身近な行政サービスの展開が図れるよう、権限移譲を推進してまいります。 (政策推進課)

### 熊取町

大阪府では本年3月に「大阪発“地方分権改革”ビジョン」を策定し、平成22年度から3ヶ年をかけて府内全市町村に特例市並みの権限移譲を進めることとされております。そして、7月には「特例市並みの権限移譲に向けた基本的な考え方」が示され、その権限移譲の実施計画の取りまとめに向け、現在府と協議を進めているところです。

本町としては、府の財政・人的支援策や広域連携の手法等を踏まえつつ、現在鋭意取り組んでいる行財政改革や移譲によるメリット、組織・人員体制等を十分に考慮して移譲の可否を検討しています。

今後も、府に対して、支援策のより一層の充実や広域連携に関する積極的な支援等を要望するとともに、あくまで町行政の現状に基づいた移譲となるよう協議を進めます。 (企画財政課)

(3) - さらに税と運営の効率化の観点では、府との重複した事業や事務事業の有無について検証するとともに、積極的な見直しを行うこと。

#### 箕面市

現在、大阪府の約70事務について移譲方針の合意をしましたが、さらに府と重複した事業等について検討し、効率的な行政運営を図っていきます。(総務部総務課)

#### 豊能町

税財源の有効活用を図ってまいります。

#### 摂津市

個別事業について関係各課と検証を進めるとともに、大阪府とも十分協議を行ってまいります。

#### 茨木市

府との重複した事業につきましては、事務の効率的・効果的な執行を図る観点から十分な検証を行うとともに、行政評価を活用して事務事業の積極的な見直しに取り組んでまいります。

#### 門真市

「門真市行財政改革大綱」に基づき、引き続き事務事業の見直しを行います。

#### 八尾市

大阪府が公表している「特例市並みの権限移譲に向けた基本的な考え方」において、特例市への移譲候補とされる47事務について本市においても検討しているところですが、移譲を受けることで市民の利便性向上が見込めない事務や二重行政につながりかねない事務については、引き続き府において対応されるよう要望してまいります。(政策推進担当)

#### 柏原市

現在、事務の流れのなかで存在する府との業務分担については、市町村への権限移譲に関する協議において精査し、重複した事務や省くことができるものについて、見直しを行います。

そのことによりむだな手間や時間を省き、地域住民の利便を高め、市民サービスが向上するよう努めてまいりますのでよろしく申し上げます。(まちづくり課)

#### 藤井寺市

本市では、大阪府のみならず近隣自治体との協議を重ねながら受入事務についての検討を行ってまいりました。今後は、財政的・人的支援を府に求めていくと同時に、効率的な人員の配置や組織機構の見直しを図ってまいります。また、府及び近隣市町村と引き続き協議を続けながら、事務が効率的に運用できるようにしてまいります。

#### 富田林市

委譲についての協議のなかでは、大阪府と市の二重行政とならないよう、または委譲を受けるためには専門性に対応できる一定の人材確保が必要になることから、財源委譲や人的支援あるいは人材育成への支援などについて府と協議してまいります。

#### 河内長野市

権限移譲の取り組みを進めていくうえでは、今回府が進める3ヶ年計画の期間や府から提示された事務にとらわれず、市民にとって身近な自治体である市町村がどのような権限を担うのがふさわしいかという観点から府と市町村の適正な役割分担を検討し、行政運営の効率化及び市民サービスの向上につなげていきたいと考えております。(市長公室)

## 千早赤阪村

府との重複した事業や事務事業について検証し必要に応じて見直しを進めるなど、検討を進めてまいります。

## 高石市

本市においては、府と重複する事務事業は実施していないと認識しておりますが、財政健全化計画による事務事業の見直しを行うなかで検証を行い、税と行政運営の効率化に努めてまいります。

## 泉大津市

大阪府との重複した事業や事務事業の有無については、検証・見直し等を行ってまいります。

## 和泉市

本市の行政評価において、毎年政策・施策・事務事業評価を行っておりますが、事務事業評価については手法の妥当性や市が行う必要性等についても評価しており、税と運営の効率化の観点から随時見直しを行っているところです。

## 岸和田市

本市の事務事業を改めて見直し、府と重複した事業や事務事業を洗い出すとともに、住民への利便性や公共サービスのあり方に照らして、その適正化に向けた検証を行ってまいります。

## 泉佐野市

大阪府や国からの権限委譲にあたっては、財政措置をよく検討するよう努めます。

(行財政管理課)

## 阪南市

権限移譲に際しては、より効果的・効率的な行政運営を図るため、住民に身近な行政サービスと広域的・総合的な行政サービスについて、大阪府との適切な役割分担のもと権限移譲を推進するとともに、移譲後においても、府と本市においてそれぞれが重複した事業等を実施することがないように適宜検証等を進めてまいります。

(政策推進課)

## 熊取町

今回の権限移譲は、府から市町村への一方通行的な事務移譲ですが、本来であれば、現在府と市町村が担っている行政事務の中で、効率性や地域住民等へのメリットなどの視点からどの事務を府と市町村が担うべきかを再整理し、市町村が担うことが適切と判断される事務について移譲されるべきと考えます。

今後、地方分権や事務移譲が進展するに際しては、市町村の現状に十分配慮し、府と市町村の双方向での分権となるよう協議を進めてまいります。

(企画財政課)

## (4) (地方税財源の充実確保に向けた国への積極的な提言)

国の直轄事業負担金の廃止や地方税財源の充実確保に向けて、住民の理解を得ながら、引き続き府と連携を図り、国に対して積極的な提言及び行動を行うこと。

## 豊中市

地方が担う事務と責任に見合う税源配分を基本に、住民自治を可能とし、偏在性が少なく安定的な地方税体系の構築に向けて、大阪府市長会等を通じて国に要望してまいります。(財政部)

## 池田市

地方税財源の充実確保については、財源移譲も含め、国に対してばかりではなく、必要に応じでは府に対しても積極的に働きかけてまいります。(総合政策部政策推進課)

## 箕面市

これまでも国に対しては、大阪府市長会などを通じ、地方税財源の充実確保に向けたさらなる税源移譲等を重点項目として要望しています。今後も引き続き、国の動向を注視しつつ、状況に応じた要望等を行いたいと考えています。(総務部財政経営課)

## 豊能町

地方分権を推進し、地方が主体的にまちづくりを担えるよう、地方税財源の充実確保に向けて、町村長会等を通じ積極的に要望してまいります。

## 能勢町

地方税財源の充実確保については、かねてより大阪府のみならず町村長会及び市長会とも連携し働きかけてきたところであり、今後も引き続き要望してまいります。

## 吹田市

地方財源の充実確保に向けた国への提言につきましては、かねてより国に対して要望を行ってきたところでございます。

また、平成21(2009)年5月には、「平成22年度(2010年度)国の施策並びに予算に関する要望」として府市長会を通じて「地方税財源の充実強化に向け、国と地方の事務配分を踏まえるとともに、今後増加することが見込まれる社会保障関連経費に対応するため、消費税を基本に国から地方へさらなる税源委譲を行い、地方一般財源の充実を図られたい」とする要望を行っています。

## 摂津市

本市ではこれまで、事業の見直し・職員数の削減・給与カットなど財源確保に努めております。地方財源の充実確保に向けては、政権交代による国の動向を注視しつつ、地方一般財源の確保を図られるよう、大阪府との連携を図ったうえで、様々な機会を捉えて国に対して要望してまいります。

## 茨木市

真の地方分権を確立するための地方税財政の充実確保に向け、国と地方の事務配分を踏まえ、消費税を基本に国から地方へのさらなる税源委譲を行い、地方一般財源の充実確保が図られるよう、大阪府市長会を通じて国へ要望しております。

## 高槻市

地方税財源の充実確保に向けては、大阪府市長会等を通じて国に要望を行っております。

#### 枚方市

地方税財源の充実確保に向けては、国と地方の事務配分を踏まえ、国から地方へのさらなる税源の移譲や、地方交付税の必要な所要額の確保などが行われるよう、市長会等を通じ引き続き積極的に取り組んでいきます。 (企画政策課)

#### 交野市

本市の財政は厳しい状況下であり、その健全化に向けた取り組みを順次行っているところです。しかしながら、「安全・安心」なまちづくりは市民生活にとりましても重要であると認識しており、その観点からの予算編成も行ってまいります。引き続き、この「安心・安全」を念頭に置いた予算の編成に努めてまいります。 (企画財政室財政担当)

#### 寝屋川市

福祉・医療及び経済対策をはじめとする財政需要の増加に対応した地方交付税の充実確保など、持続可能な財政基盤の確立に必要な財源の確保に向け、大阪府等関係機関を通じ要望してまいります。

#### 守口市

自立した行財政運営を行うことが地方分権の本来の姿であり、当然のことながらこれに必要な財源については、国の責任のもと、早期に配分の見直しを実現すべきものと考えております。このことから、今後とも大阪府と十分に連携を図りつつ府内市町村が一体となって、さらなる地方税財源の充実確保に向け国に対し強く働きかけてまいります。

#### 門真市

現下の厳しい経済情勢のなかでも、地方財政は住民サービスの提供に努める必要があることから、その財源の充実確保のため、国から地方への税財源移譲の充実が図られるよう、府・市が協同して国に要望していききたいと思います。

#### 大東市

国の直轄事業負担金については、現在本市ではございません。税財源の確保に関しては大阪府市長会など関係機関を通じて随時要請しています。今後とも必要な財源が十分に確保されるよう機会のあるごとに引き続き要望してまいります。

#### 四條畷市

地方税財源の充実強化に関しては、大阪府市長会を通じ、国に対する重点要望項目として、さらなる税源移譲や地方交付税の財源確保などについて要望しておりますが、その実現に向け今後も引き続き要望してまいりたいと考えております。また大阪府に対しては、国に対する要望とあわせ同項目について国に強く働きかけるよう要望しております。

#### 東大阪市

地方税制に対する要望は、近畿都市税務協議会を通じて国に要望しているところです。

#### 八尾市

地方税財源の充実につきましては、地方財政を取り巻く厳しい環境のもとで、地方分権の推進に伴う安定的な行財政基盤を早期に確立する必要があることから、国から地方へのさらなる税源移譲や地方交付税の充実など、これまでも国や大阪府に対して要望してまいりましたが、今後も引き続き地方税財源の充実を要望してまいります。 (財政部)

## 柏原市

地方財政は、景気低迷に伴う地方税収入の減少や、三位一体改革と同時に行われた地方の歳出削減の方針に基づく地方交付税の大幅な削減により、一般財源が年々減少し続けている。また、昨年来のサブプライムローンやリーマンブラザーズの経営破綻に端を発した世界的な不況は日本経済に大きな打撃となり、さらに、最近の円高・ドル安傾向やドバイショックなど、追い打ちをかけるような厳しい状況にある。今後も、地方税や地方交付税の増収は見込めない。

一方、歳出面では、過去の景気対策に伴う公債費負担の増や少子高齢化に伴う社会保障経費の増など今後も経常的な歳出の増加が見込まれる。

このような状況のなか市町村は、将来的に持続可能で自立的な行政運営を行い、市民サービスの充実を図るため、人員削減や経費の節減、事業の見直しなど、行財政改革に取り組み財政の健全化に取り組んでいる。

国に対しては、政権が変わり、国と地方のあり方の再確認を求めるとともに、地方の実情や意見を十分に踏まえ、直轄事業負担金の廃止や地方税財源の充実強化に向け、完全なる税源移譲や地方交付税の増額など一般財源の総額の確保に向けて、市町村は府と連携して、国に対して引き続き強く要望してまいりたい。  
(財務部財政課)

## 松原市

本市では、地方分権改革が叫ばれるなか、将来への安定的な行財政運営を行うため、徹底した行財政改革に取り組んでいるところですが、現状の経済情勢や雇用情勢を反映した税収の大幅な減少、社会保障関係費及び公債費の増加等により、大変厳しい財政運営を迫られております。

地方自治体には地域住民へのきめ細やかな行政サービスの提供が求められており、本市独自の政策展開を行うには、財政基盤の確立が重要であることは言うまでもありません。

地方税財源の充実確保につきましては、今後とも国税と地方税の税源配分の見直しや地方への税源移譲、地方交付税の所要額の確保等を含め大阪府市長会ならびに大阪府を通じ国に要望してまいります。  
(財政部)

## 藤井寺市

地方財政を取り巻く厳しい環境のなかで、住民に一番近く、ニーズを把握している市町村が自由裁量により行政サービスを提供できるようにする必要があり、その実現のためにも地方分権・地域主権の推進による安定的な行財政基盤を早期に確立する必要があることから、国庫補助負担金の廃止と一般財源化を進めつつ、所得税や消費税等についても国から地方へさらなる税源移譲を推進し、国税と地方税との税収割合の是正、特に市町村の税財源の充実を強化するよう国・府に対して要望しています。

また、福祉・医療経費等の増加に伴い、地方独自の財源が不足し地方の実情に即した行財政運営を行うことが極めて困難になってきているため、国における財源補填の明確化、地方交付税の総額の確保を国・府に対して要望しています。

## 羽曳野市

平成21年8月、大阪府市長会を通じて、地方税財源の充実確保や地方交付税の所要額確保など、地方財政の充実強化についての要望を行いました。

今後も、地方分権や税源移譲等の制度改革の動向を見据え、引き続き大阪府市長会を通じて要望していくこととしています。  
(財政課)

**富田林市**

三位一体の改革では地方交付税が大幅に削減され、地方交付税制度の有する財源保障機能・財源調整機能が減退し、地方財政を疲弊させる要因となっています。

このようななか、国に対して、地方公共団体が自主的かつ自立的な行財政運営を行うため、地方分権改革及び税体系の改革を通じ、国と地方の役割分担を明らかにし、税源移譲の推進や地方交付税の充実確保を図り、地方が自立できる税財政制度を確立するよう要望してまいります。

**河内長野市**

全国市長会を通じて、国と地方の役割分担の明確化を求めるとともに、地方税財源の充実確保に向けて「国税対地方税の割合について、まずは1対1の実現を目指し、消費税から地方消費税、所得税から個人住民税への、さらなる税源移譲を実施することや、また、将来的には4：6となるように国税から地方税への大幅な税源移譲を行うべきである」との提言を行っております。

(総務部)

**大阪狭山市**

真の地方分権を確立するための地方財政基盤の充実強化に向けて、国と地方の事務配分を踏まえ、さらなる税源移譲を行い地方税財源の充実確保をされるよう、大阪府を通じ、国に対し引き続き強く要望してまいります。

**太子町**

大阪府ならびに町村長会などと連携して進めてまいります。

**千早赤阪村**

大阪府及び大阪府町村長会と連携して、国に要望・提言してまいりたいと考えております。

**高石市**

地方財政は、過去の景気対策に伴う公債負担の増加や、「三位一体改革」期間における地方交付税の大幅な削減等、国の財政支出の動向により危機的事態に直面しております。このような状況のなかで本市におきましても、徹底した歳出削減と歳入の確保に努めながら、四次にわたる財政健全化に取り組んでいるところでございます。

しかしながら、「三位一体改革」で行われた地方への税源移譲の財源の多くは国庫補助負担金の引き下げによるものであり、地方の自主性を拡大するという改革本来の理念・趣旨からみて極めて不十分であると認識しております。

今後とも、国に対して地方へのさらなる税源移譲と国庫補助負担金の一般財源化、地方交付税の安定的な財源確保等、地方財政基盤の充実・強化を強く要望していくとともに、大阪府に対しましても、国に対し強く働きかけられるよう引き続き要望してまいりたいと考えております。

**泉大津市**

国の直轄事業負担金の廃止や地方税財源の充実確保に向け、住民の理解を得ながら、大阪府とも連携し、大阪府市長会を通じ国に対して要望してまいります。

**和泉市**

近畿都市税務協議会を通じて地方税制に関する要望を行っております。

**忠岡町**

税財源の確保は本町にとって重要な問題であることから、国直轄事業負担金制度の廃止もあわせて、府と連携を図りながら、国に対して積極的な提言を行ってまいりたい。

#### 岸和田市

地方分権の推進のためには、税源移譲による、地方が担う事務と責任に見合う税源配分が不可欠であり、その割合が国と地方で少なくとも5対5となるよう、それに際しては、税源の偏在性が少なく安定的な税収を確保できる地方消費税を拡充するよう、大阪府とともに国に要望してまいります。

#### 貝塚市

地方自治体が個性的かつ自立したまちづくりを進めていくうえで、その施策展開の裏付けとなる地方一般財源の確保が不可欠と考えており、本市として、地方交付税の増額をはじめ安定的な地方税財源の確保などについて、大阪府市長会を通して府・国に対して要望活動を行ってまいりましたが、今後も引き続き働きかけを行ってまいります。

#### 泉佐野市

地方税財源の充実確保については、大阪府と協議のうえ、国に対しても積極的に提言を行うように努めます。  
(行財政管理課)

#### 泉南市

市町村の自主財源となる地方税財源の充実は、福祉や教育など多様化する住民ニーズに対応するために欠くことのできないものであり、十分な財源確保に向けて、大阪府とともに国に対して求めてまいりたい。  
(財政課)

#### 阪南市

地方税財源の充実確保に向けて、住民の理解を得ながら、大阪府市長会の活動を中心に大阪府とも連携を進めつつ、あらゆる機会を捉え国に対して提言・要望を行ってまいります。  
(財政課)

#### 熊取町

国の直轄事業負担金の廃止につきましては、地方分権の円滑実施という観点で国と地方の適正な機能分担を推進しその財源の充実・確保を図ること、また、地方行財政の安定運営のためには、地方税・地方交付税等の地方一般財源の確保は重要であることを、本町としてもすでに、国の平成22年度予算編成に向けて大阪府町村長会を通じて要望を行っております。  
(企画財政課)

#### 田尻町

地方税財源の充実確保等は財政基盤の安定化には必要不可欠であると考えており、大阪府や市長会・町村長会との連携を図りながら、今後とも地方税財源の充実確保等に向け国に対し要望してまいりたい。

#### 岬町

基礎自治体の逼迫した財政状況のもと、大阪府と連携して、地方財源の充実確保に向け国へ積極的な提言ができるように努めてまいります。

## (5) (行政評価システムのあり方と導入検討)

限られた予算の有効活用と政策の優先順位や達成度合い等について、今日的な情勢認識のもと客観的かつ住民から見て分かりやすい行政評価を行うこと。また、その際には第三者による外部評価システムについても導入検討すること。

## 豊中市

現在、平成23(2011)年度からスタートする「第3次豊中市総合計画後期基本計画」の策定に向けた取り組みを進めているところです。

後期基本計画からは、総合計画の進行管理に施策単位での行政評価制度を導入し、施策の達成度・進捗度などの評価結果を、予算の配分や事業の見直しに活用させていくことで、「自治基本条例」に基づく成果重視の市政運営と市民への説明責任の強化をめざすこととしています。

また、行政評価制度の導入にあたっては、総合計画の進行管理・評価の過程における市民参加の仕組みについても検討してまいります。(政策企画部)

## 池田市

住民に対する行政の説明責任は必須のものであることから、住民にとって分かりやすいものにしてまいります。(総合政策部行政経営課)

## 箕面市

本市では、「箕面市第4次総合計画」の策定に合わせて平成12年度から行政評価制度を導入しており、市ホームページで公開している評価調書の作成にあたっては、できるだけ分かりやすい表現となるよう努めています。また、学識経験者等を構成員とする箕面市行政評価・改革推進委員会を設置し、政策・施策等について第三者による評価を行っています。(総務部財政経営課)

## 豊能町

本町は、今後財政状況がさらに悪化すると見込まれており、事業を見直し、「選択と集中」を加速していかなければなりません。このため、限られた予算の有効活用と政策の優先順位や事業の達成度合い等について、住民から見て分かりやすい行政評価は、必要であると認識しております。今後、導入の実現に努力してまいります。

## 能勢町

事務事業評価や行政評価については積極的に早期から取り入れ、評点評価により事業の必要性や優先順位の決定に努めています。

## 吹田市

行政評価につきましては、平成20(2008)年度からこれまでの事務事業評価に加え、複数の事務事業を同一目的の施策ごとにまとめ、事務事業の優先順位の検討などを行う施策評価を導入するとともに、市が行う施策・事業の目的や成果をできるだけ客観的な評価基準に基づいて点検・評価できるよう、改善したところでございます。

今後とも、限られた予算のなかで多様化する市民ニーズや行政課題に対応するために、評価結果を予算などに適正に反映させ行政評価システムの有効活用を図るとともに、市民の皆様にとりましてできるだけ分かりやすい形での情報公開に努めてまいりたいと考えております。

また、外部評価システムにつきましても、今後、先進郡市で実施されている多様な事例等も参考にしながら、さらに精度の高い行政評価システムの構築に努めてまいりたいと考えております。

#### 摂津市

行政評価システムについては、限られた資源のなかで最適なサービス提供をめざして、平成14年度から導入しており、毎年3月には評価結果をホームページ上に掲載しております。

第三者による外部評価システムについては、今後の検討課題と考えております。

#### 茨木市

行政評価については、事務担当者自らが実施した事業を点検・評価し、市民サービスの水準及び事務の効率性を向上させる改善策を検討することを目的として取り組んでおります。平成20年度実施事業の行政評価では初めて調査票をそのまま公表するとともに、指定管理者が管理する公の施設に対する評価も実施しその内容を公表しております。

行政評価については、市民に分かりやすいものとなるよう今後もその改善に取り組んでまいります。そのなかで、第三者による外部評価システムの導入についてもその是非等について研究してまいります。

#### 高槻市

本市の行政評価システムは、行政の透明性を確保し説明責任を果たす、限られた行政資源を有効活用するための事務事業の見直し及び選択、評価を通しての職員の意識改革と政策形成能力の向上を目的として、3年間の試行を経て、平成15年度から本格導入しております。また、外部評価につきましては、評価制度全体を見据えたうえで研究を進めてまいります。

#### 枚方市

行政評価制度については、より効率的で効果的な施策の推進や見直しに反映するため、市民による評価や外部委員の意見も取り入れた施策評価制度の導入を検討し、あわせて事務事業評価制度の見直しを行うなど、制度全体の再構築を行っていきます。（行政経営改革課）

#### 交野市

予算を有効かつ効率的に活用するとともに、真に必要な公共サービスを提供していくため、平成19年度から事務事業評価を実施し、業務改善に努めています。また、（外部）評価委員会を設置し第三者による評価も行っています。（企画財政室健全化担当）

#### 寝屋川市

本市では、平成12年度より行政評価制度を導入し、行政評価を通して事務事業の目的や必要性、期待する成果等を明らかにする一方、事務事業の見直しなどに積極的に取り組んでまいりました。今後も、市民の視点に立った分かりやすい行政評価の実施に努めるとともに、外部評価のあり方についても検討してまいります。

#### 守口市

行政評価システムは、現在制度として実施いたしておりませんが、すべての事務事業について常日頃から、またとりわけ予算編成の作業時には、費用対効果や行政が関与する必要があるのか、また社会経済情勢の変化・動向に対応できているかなどについて見直しを行っております。

#### 門真市

平成20年度より行政評価システムを導入し、市が行っている各種事務事業について評価を行い、評価の結果についてはホームページなどにより公表を行っております。

また、第三者による外部評価については、他都市の事例等を研究したいと思っております。

#### 大東市

本市では限られた予算を有効活用するため平成16年度に行政評価を導入し、一部見直しを行いながら推進しているところです。事業評価結果については、市ホームページにおいて公表しているところです。

#### 四條畷市

本市においては、本市におけるまちづくりの指針である「第5次四條畷市総合計画」の推進に向け、毎年その実施計画にもあたる施策評価調書を作成し指標による目標達成状況を把握するとともに、各事務事業の優先順位付けを行う等、マネジメント・サイクルに基づいた行政評価に取り組んでいます。

また、市民で構成する第5次四條畷市総合計画進捗状況等検討委員会において当該計画の進捗状況の把握及びその状況を踏まえた意見・提言をいただいております、これを各施策に反映させる取り組みを行っているところです。

#### 東大阪市

平成20年度から市政マニフェストの事業管理に導入したPDCAの管理手法を、平成21年度からは実施計画のすべての事業に導入しております。各部局は客観的な指標による事業評価を行い、市長に対して年間の実績報告を行うこととなっております。

なお、第三者による評価制度の導入の検討についても、今後の課題であると認識しております。

#### 八尾市

本市では、行政評価の導入目的を、総合計画の実行支援、八尾市職員及び八尾市民の意識改革、説明責任の確保、効率的・効果的な行財政運営の実現と定め、平成12年度より段階的に導入を図ってまいりました。また、平成17年度からは行政評価を支援するシステムを導入し、評価データの効率的な管理を実現するとともに、外部への公表も実施してきたところです。

今後は、これまでの実績を踏まえ、より有効な施策や事業への資源配分が可能な仕組みとなるよう、予算編成との連携方策を見直すとともに、行財政改革の視点も含め、第三者による外部評価の仕組みの導入についても検討してまいります。  
(政策推進担当)

#### 柏原市

本市では行政評価の取り組みとして、平成17年度から事務事業評価を、平成18年度からは施策評価を実施してまいりました。事務事業評価及び施策評価ともに、毎年様式の変更等改良を重ね評価の充実に努めております。

毎年の事務事業評価及び施策評価の結果については評価の総括資料を作成し、分かりやすいものになるよう工夫したうえで広報誌やホームページで公開しております。また、第三者による外部評価の観点としましては、公募の市民委員によって構成される行政評価委員会で施策評価を行うことにより、評価に透明性・客観性をもたせているところであり、引き続き評価の充実に向け取り組みを進めてまいります。  
(行財政改革推進本部)

#### 松原市

これまで行政評価システムの構築に向けて事務事業評価の定着化を図るとともに、業務の改善及び予算編成との連携を促進するために担当課での一次評価に加え、全庁的視点から担当部長が行う二次評価を実施してまいりました。

今後、より客観的に評価を行うために、外部評価システム導入についても検討してまいります。

( 財政部 )

## 藤井寺市

行政評価の目的は、要請のとおり、限られた予算の有効活用と政策（施策）の優先順位や達成度合いの客観的度合いを分かりやすく評価することです。

本市では行政評価を導入していない状況ですが、現在、財政非常事態を受けまして、市民や議会の皆様のご協力のもと、財政の健全化に向けて全力を挙げて取り組んでいるところです。

これは、「総合計画」に記載されております市の将来像である「安全・安心と歴史を未来に引き継ぐまち藤井寺」の実現をめざすために、まずは、赤字となっている実質収支の黒字化を図り、将来的に収支バランスのとれた自立的で持続可能な財政運営を確立する必要があるためです。

行政評価の導入につきましては、政策を評価することのみの制度に陥ることを避け、予算反映にも有効に使えるような仕組みとして機能するように制度設計していかなければならないと考えております。また、市民にとって有益で分かりやすいものとしてできるよう様々な角度から研究し、今後、財政健全化が一定の目標を達成できるよう引き続き全力で取り組みながら、行政評価についても一定の方向性を出せるよう前向きに検討していく所存です。

その際、まず制度として有効に機能することに主眼を置きたいと考えますが、その手法の一つとして、外部評価も考慮に入れながら検討してまいります。

## 羽曳野市

本市では、「成果志向の行政運営」「限りある資源の有効活用」「説明責任の向上」「職員の意識改革」の4項目を目的に、行政評価の一つである「事務事業評価」を、平成18・19年度の試行を経て、平成20年度に本格実施しました。

事務事業評価シートの作成にあたっては行政の専門的な表現やあいまいで抽象的な表現は避け、市民に分かりやすい説明であることとし、担当部局が評価内容や評価結果に対する説明責任を負うという意識のもと作成しています。

また、評価結果を情報公開コーナー及び市のウェブサイトで公表することにより、行政の透明性と市の説明責任を向上させ、市民と行政の協働のまちづくりを推進しています。

現段階では、本市の事務事業評価は、事務事業担当部局による自己評価を基本としていますが、今後、評価の客観性を高めるため外部評価の検討などを行っていきます。（行財政改革推進室）

## 富田林市

厳しい財政状況のなか、限られた財源を本市まちづくりに有効に使用するためには、実施する事業の選択と集中を行うとともに、効率的な事業実施が必要であることから、統一的なシステムによる事務事業評価を行ってまいりたいと考えています。

## 河内長野市

行政評価システムについては、市民への結果公表をはじめとして業務分析に活用するなど、より有効な活用に資するよう努めております。

今後についても、市民により分かりやすいシステムとしてその活用を進めるとともに、外部評価の仕組みについては、本市の状況を勘案しつつ近隣他市の状況を注視し、必要により検討いたします。

( 総務部 )

## 大阪狭山市

本市では、総合計画の実施計画あるいは部の運営方針に掲げられた主要事業の進捗状況や成果

について毎年度評価を行い、ホームページで公開しているところです。また、現在「総合計画」の策定を進めていますが、「総合計画」に掲げられた施策や事業の進行管理及び成果に関する評価を行いその結果を公開するとともに、外部評価の視点を取り入れた改善に努めていきます。

太子町

行政評価システムの導入については、現在検討に向けて準備中ですが、分かりやすいものとなるよう検討してまいります。

千早赤阪村

行政評価については、今後、選択と集中などの観点から行政を経営することが必要であり、そのなかでPDCAサイクルの構築が不可欠です。今後、政策評価・施策評価・事務事業評価のシステムの構築化に向け、積極的に取り組んでまいります。また、その評価などについては住民に分かりやすい方法により公表に努めてまいります。

高石市

本市におきましては行政評価システムを導入しておりませんが、導入についての課題抽出や整理を行いながら本市において最良となる行政評価制度が導入できるよう研究してまいります。

泉大津市

平成17年度より実施しております事務事業評価の結果の精査に努めるとともに、平成19年度より導入しております外部評価システムを検証してまいります。

和泉市

事務事業評価については、事業費及び人件費を含めたトータルコストを踏まえ、手法の妥当性や市が行う必要性等について評価しており、施策については、施策の成果の達成を測るものさしとして成果指標を設けることにより、客観的にも分かりやすくなっております。

なお、評価結果等についてはホームページ及び市政情報コーナーにて公表しています。

外部評価については、先進各市において有識者も含めた外部評価を取り入れているところもありますが、本市においては、行政改革やコスト削減といった目的ではなく行政経営に関するマネジメントシステムと位置付けていることから、まずは行政の責任としてきちんと自己評価を行い、その結果を市民の皆さんに公表し、説明し、改善してまいりたいと考えるものです。

したがって、外部評価につきましては、今後、政策評価・施策評価の進み具合や全庁的な認識の高まりなど、行政評価制度全体の定着状況を見ながら研究・検討してまいりたいと考えています。

忠岡町

本町の厳しい財政状況に鑑み、選択と集中による行財政運営を行ってまいりたいと考えているところであり、今後行政評価システムの導入を検討していく際には、役場外部からのチェックの観点についても留意してまいりたい。

岸和田市

本市では、経営型の市政運営をめざして、政策の優先順位や達成度合いを明確にしていくための行政評価制度の再構築を進めています。行政評価の実施にあたっては、第三者評価の実施を検討するとともに、評価の透明性を図るための積極的な情報提供もあわせて進めていくこととしております。

## 貝塚市

本市の事務事業評価は評価内容をすべて市民に公表することを前提に、市が行った事務事業についてその目的や成果・コストなどを詳らかにし、常に事務事業のあり方に課題意識をもったうえで評価を行うこととしており、市民本位の効率的・効果的な自治体運営を推進するための評価システムとなるよう取り組んでいるところです。

また、第三者による外部評価については、今後行政評価を充実させていくなかで検討してまいります。

## 泉佐野市

平成16年度から行政評価に取り組み、事務事業評価を実施し、評価結果を公表しているところです。また、平成21年度より始まる「第4次総合計画」を機に施策評価に取り組み、21年度試行、22年度の本格実施及び外部評価の導入を検討しているところです。 (政策推進課)

## 泉南市

行政評価については、行財政改革の取り組み項目のひとつとしても設定し平成15年度より実施しておりますが、現在のところ内部的な事務事業評価に止まっております。第三者による外部評価システムも含め、行政評価システムのあり方については、来年度以降に策定予定の新たな「行財政改革計画」の中で検討してまいりたい。 (行財政改革推進室)

## 阪南市

行政評価については、限られた予算のなかで効率的な行財政運営を行うため、平成14年4月に「事務事業評価システム」を導入し、市が実施する事務事業の必要性や効果を市民からも分かりやすい客観的な指標により評価してきております。今後とも引き続き本システムに基づき行政評価を行ってまいりたいと考えております。

なお、外部評価システムについては、平成21年7月に施行した「阪南市自治基本条例」の理念も踏まえ、現在策定している新総合計画の業績を評価する仕組みのなかで検討してまいります。 (財政課)

## 熊取町

本町の「施策マネジメント」は、Plan(計画:実施計画・財政計画の作成)・Do(実施:各年度の町政運営方針、予算編成に基づく事業の実施)・Check(評価:行政評価の公表)・Action(改善:実施計画・財政計画の見直し、行政改革への反映)のサイクルによって運営しており、本町の行政評価制度は、各施策の成果や投入コストを分かりやすく整理・評価し、その結果を広く公表していくことをめざしています。

行政評価の結果については、住民代表や学識経験者等で構成する「行政改革推進懇話会」等への報告や町の広報・ホームページ等での公表を行い、住民など幅広い方から意見を求めていきたいと考えております。 (企画財政課)

## 田尻町

行政評価の実施については、かねてより積極的に進めてきたところであり、一定の成果が得られたものと考えております。

## 岬町

「集中改革プラン」などの行財政改革に伴い、住民の皆様に分かりやすい行政評価システムとなるように現行のシステムの改良に努め、外部評価システムについても検討してまいります。

**一括回答**

## 豊中市

(3) について、地方分権時代に対応し、市民に身近な地方自治体としての権限と責任において、地域特性を活かした行政を進めていくため、平成24(2012)年4月の中核市移行に向けて取り組んでいるところです。

また、「大阪発“地方分権改革”ビジョンに基づく権限移譲」についても、地方分権を進めるうえにおいて、中核市への移行時期とあわせて検討を進めているところです。

これらの権限移譲を進めるにあたっては、市民サービスの向上と効率的な事業運営が図れるよう努めるとともに、大阪版権限移譲については、大阪府市長会など通じて、基礎自治体の権限に応じた財政措置がされるよう要望してまいります。(政策企画部)

## 池田市

(3) について、権限移譲については、住民に最も近い自治体として利便性や効率性を重視しながら事務事業の見直しを実施するとともに、住民サービスの向上に向けて積極的に取り組んでまいります。(総合政策部政策推進課)

## 能勢町

(3) について、権限委譲については、大阪北部の2市2町で広域連携研究会を設置し特例市並みの移譲に向けて積極的に検討を進めています。

大阪府との財政支援や人的支援など円滑な移譲に向けた協議とあわせて、スケールメリット等から府が担うべき事業についても検討を進めています。

## 吹田市

(3) について、大阪府からの権限移譲につきましては、市民サービスの充実・向上を基本的視点として、事業の価値を見極め、慎重に検討を行ったうえで進めてまいります。なお、府に対しては、手厚くきめ細やかな財政措置及び人的支援措置を強く要望してまいります。

## 高槻市

(3) について、「大阪発“地方分権改革”ビジョン」に基づく特例市並みの権限移譲については、提案された事業について、本市にとって市民サービスの向上につながるよう、また移譲に際して財政・人的支援などが適切に行われるように要請し、地方分権の推進に向けて前向きに取り組んできたところです。

今後も、自らの責任で効率的な自治体経営を行えるよう、税源移譲も含め役割に見合った税財政制度が構築されるよう国・府に働きかけていくとともに、地方の自主性・自立性を高めるため真の地方分権改革を推進し、個性豊かで活力に満ちた分権型社会の実現のため中核市市長会などを通じて取り組みを行ってまいります。

## 枚方市

(3) について、地方分権の推進については、本市の特性や住民の利便性・効率性等を踏まえつつ、府との重複している事業、事務事業や市町村への権限・税財源を見極めながら推進していきます。(企画政策課)

## 交野市

(3) について、権限委譲の協議のなかで、ご指摘の件については要望済です。なお権限委

議については、税と効率化の視点も十分考慮して積極的な対応を図っております。

(企画財政室企画担当)

#### 寝屋川市

(3) について、地方分権改革における地方税財源の見直しにつきましては、権限移譲が地方への安易な財政負担の転嫁とならないように、大阪府等の関係機関と連携を図ってまいります。

大阪府からの権限移譲実施計画の策定につきましては、本市は、本格的な地域主権時代を控え、自己決定・自己責任による自治経営が重要との観点に立ち、独自のまちづくりの推進や市民の利便性の向上を図るために、必要と考えられる権限について積極的に移譲を推進するよう協議を進めております。

今後も効率的な自治体運営を図っていくために、大阪府をはじめとする関係機関と連携を図り、市民サービスが低下することのないよう、広い視点からの事務事業のあり方等を検討してまいります。

#### 守口市

(3) について、権限委譲に際しては、府と市の役割分担を明確化し、地域の実情に応じた市民サービスの充実につながるよう、また、自主的・自立的な行財政運営を可能とする財源の移譲を今後とも府へ働きかけてまいります。

#### 大東市

(3) について、大阪府からの移譲事務については、本市の地域特性を考慮したうえで市民の利便性と効率性の向上を重視し、現在移譲候補事務ごとにその内容と移譲すべきかについて検証しているところです。

#### 四條畷市

(3) について、まず、理想的な権限移譲は、基礎自治体である市町村側が市民の利便性や行政の効率性等の向上を図るため、都道府県に申し入れるものと考えています。

そうした視点で、地方分権の推進に向けた大阪府からの権限移譲に対する本市の基本的なスタンスとしましては、確かに財政的な措置や人的な支援が担保されるかは重要な要素の一つではありますが、まずは、権限移譲を行うことでいかに住民サービスの向上に寄与するかが最も重要な要素であると考えています。また、こうしたことを踏まえれば、事務権限の移譲を検討するにあたり、地域特性や行政サービスの変化に対する影響等を考慮する必要が生じます。

加えて、大阪府と市町村の関係にかかわらず、行政運営の効率化を推進していくには各主体において類似的な業務についても把握・分析しなければならないことから、事務権限の移譲に際してはご要望の趣旨を念頭に進めていきたいと考えております。

#### 東大阪市

(3) について、現在大阪府が進める特例市並みの権限移譲では、府下の全市町村に対して102の移譲候補事務が示されておりますが、本市にも未移譲の30の事務が移譲候補として示されているところです。今後、移譲計画の策定に際しましては、本市の地域特性を考慮した移譲計画となるよう、事務の内容や財政・人的支援などに関して府と十分に協議しながら進めてまいりたいと考えております。

また、権限移譲によって行政サービスがどのように変化するのかにつきましても、市民に分かりやすく発信していきたいと考えております。

## 松原市

(3) について、特例市並みの事務権限移譲につきまして、本市の体制整備を行い、市民生活の向上につながる事務につきましては積極的に移譲を受けてまいります。

府との重複した事業や事務事業の有無につきましては、事務事業評価等を活用した成果や効果の検証を行い、市民ニーズの的確な把握に努め、必要性の高い利用しやすいサービスを提供できるよう、事業の選択と資源の集中を徹底してまいります。  
( 財政部 )

## 羽曳野市

(3) について、大阪発“ 地方分権改革 ” ビジョンに伴う権限移譲においては、府内全市町村に対し、平成25年までに特例市並み、遅くとも平成30年までには中核市並みの事務移譲を実現することとされているところです。

また、権限移譲を計画的に進めるために、移譲時期や必要となる支援措置あるいは事務処理の広域連携手法等について、大阪府と市町村で協議を行いながら、今年度中に権限移譲実施計画を市町村ごとに取りまとめることとなっているところです。

本市といたしましては、住民に最も近い基礎自治体として地域の実情やニーズに適した個性的で多様性のある行政サービスを担うことができる地方分権型社会の進展をめざし、自主的・総合的なまちづくりを展開していくためには、地方分権は有意義なものであると考えており、今後とも、国・府との役割分担の連携のもと、権限とともに財源の移譲を強く働きかけてまいりたいと考えています。

なお、人員削減・組織のスリム化を進めるなかで、人材確保をはじめとする体制整備も視野に入れながら、移譲可能である事務について検討を進めているところですが、府と重複する事業や事務処理数が極端に少ない事務などについては、市町村への事務移譲によるメリットの有無等についても十分に検証し、円滑に事務移譲を実施できるようにしていきたいと考えています。

( 政策推進課 )

## 大阪狭山市

(3) について、市民の視点に立った行政サービスの向上を図り地域の問題を地域自らで決定するためには、基礎的自治体の行政権能を拡充することが必要であり、市民に身近な総合行政主体を構築するため、本市では権限移譲を積極的に受け入れていきます。受け入れにあたっては、本市のまちづくりとの整合や費用対効果などの効率性などに留意し、広域連携の手法も含めて検討していきます。

## 太子町

(3) について、事務移譲については、近隣市町村と連携して地域特性を踏まえたものとなるよう協議等を行っているところです。今後も、真の地方分権・地域主権となるよう要請してまいります。

## 忠岡町

(3) について、府から市町村への権限移譲については、市町村の受け入れをスムーズに進めるために府から新たな財政措置や人的支援措置等が示されており、これらを活用しながら、本町の住民生活の向上に資するよう積極的に受け入れを進めてまいりたい。また、受け入れに伴う行政サービスの変更については予め十分に周知してまいりたい。

加えて、府からの権限移譲の受け入れを進めるなかで、役場の事務事業トータルの効率化を図

る観点からも、事務処理や組織体制の見直しも今後検討してまいりたい。

#### 貝塚市

(3) について、大阪府におきましては「大阪版地方分権」が積極的に進められ、平成22年度から24年度を目途に府下全市町村に特例市並みの権限を移譲するとされており、現在市町村との協議が行われているところです。

本市といたしましては、財源や人員の問題についてどのような措置がされるのかを見極めるとともに、市民生活の利便性に大きく寄与するものについては、積極的にその移譲を受けてまいりたいと考えております。

なお移譲を受けるにあたっては、市民生活に支障をきたさないよう、移譲事務の内容について周知に努めてまいります。また、移譲事務の必要性・効率性の検証につきましては、本市事務事業評価制度の活用も含め精査してまいります。

#### 泉佐野市

(1)・(2)について、本市におきましては、平成21年度中に「財政健全化計画」を策定いたします。それにあたり、パブリックコメントの募集を行いました。今後も、情報公開の制度を活用し積極的な情報提供に努め、市民参画や情報の透明性の確保により一層努めてまいりたいと考えております。

(行財政管理課)

#### 泉南市

(3) について、大阪府からの権限移譲に関しては、現在、府と平成22年度からの事務移譲に向けて協議中です。移譲にあたっての財政的・人的支援については、府からの案が示されましたが、円滑に移譲事務が執行可能となるよう今後とも協議を行ってまいります。

また、移譲を受けることにより、地域の実情に応じた対応が可能となるため、住民サービスの向上につながるものと考えています。

(政策推進課)

#### 田尻町

(3) について、本町のような規模の小さな自治体では、単独で特例市並みの事務権限の委譲は困難であると考えますが、近隣市町の状況を見ながら、住民福祉の向上につながる委譲は実現可能な範囲で進め、また委譲を受けないことによって住民への不利益が生じることのないよう、広域的な連携を進めるなど工夫していきたいと考えております。

事務委譲の受け入れに際しては、行政施策の後退を招かないように財政的な支援措置を求めるものとしします。

#### 岬町

(3) について、スムーズな権限委譲を進めるため具体的な「権限委譲計画」を作成するとともに、大阪府最南端にある地形の特性から、隣接の阪南市と広域連携して権限委譲に取り組んでまいります。